

第13章 起業・創業をしたい

日本一起業家に優しいまちを目指した取組み

北九州市は、日本一起業家に優しいまちを目指して、地域の大手企業、商工会議所、金融機関、ベンチャーキャピタル（VC）、産業学術推進機構（FAIS）、モノづくりを応援してくれる教育機関や団体など、創業支援に関わる多くの方々と様々な取組みを推進しています。

また、創業支援の中核施設として、小倉駅新幹線口近くのAIMビル6階にある「COMPASS小倉（北九州テレワークセンター）」を運営しています。施設内にある相談窓口では、相談内容に応じて様々な専門家や団体を紹介（人つなぎ）するなど、創業支援に関するハブ機能を果たしています。ビジネス関連のセミナーや、起業家と支援者の交流会、イノベーションを起こすイベントなども開催していますので、是非ご利用ください（詳しくはP109）。

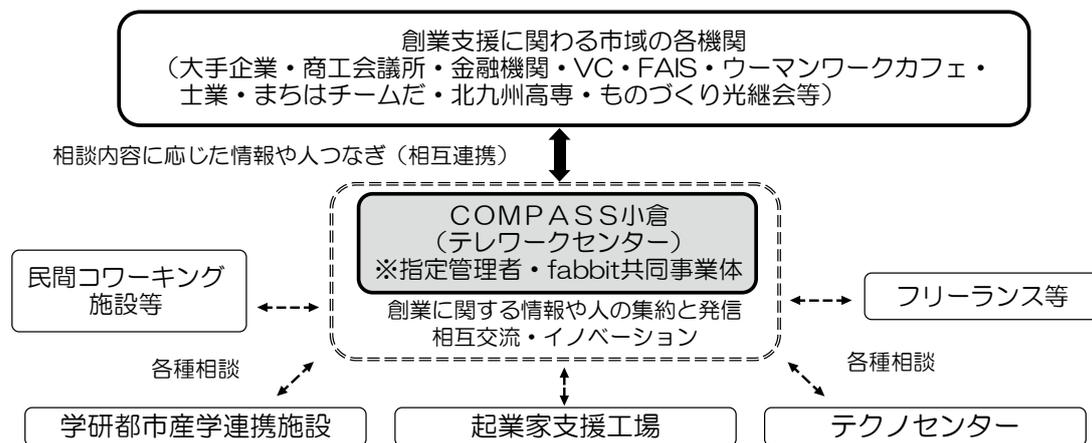
北九州市は新しいことにチャレンジする皆さんをまちぐるみで応援します。

詳しくは市ホームページでご確認ください。

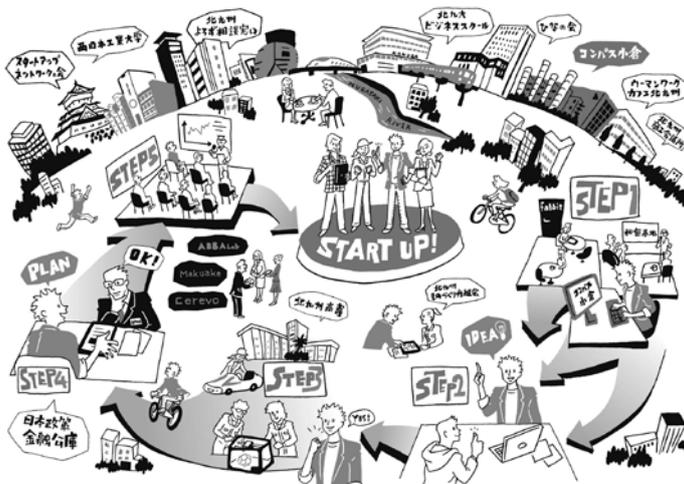
<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/k9901001.html>



【北九州市の創業支援の体系図】



【まちぐるみで創業を応援する北九州市のイメージイラスト】



【問い合わせ先】

北九州市 産業経済局 スタートアップ推進課 TEL 093-551-3605 FAX 093-551-3615

COMPASS小倉（北九州テレワークセンター）※指定管理者：fabbit 共同事業体 TEL 093-513-5300

スタートアップ SDGs イノベーショントライアル事業

内閣府の「スタートアップ・エコシステム推進拠点都市」の選定を受けた本市は、スタートアップの成長を加速させるため、令和3年度より新たな取り組みを行います。

本事業では、事業化やビジネスモデル実証に対する支援を官民挙げて行うとともに、それに係る費用の一部を補助します。

1 事業化支援事業（補助金）

本市が認定したベンチャーキャピタルが投資するスタートアップ企業等に対して、事業化や技術開発に必要な費用の一部を補助します。

対象者	①北九州市内に本社または事業所を有する中小企業者であること。もしくは、北九州市内に事業所を置き、新たに北九州市内において補助対象事業を実施しようとする中小企業者であること。 ②認定VCからの出資または出資意向確認書を受けていること。
対象事業	環境、ロボット、DXなど、市域の経済成長への貢献と社会課題解決を図ることを目的としている事業であること。
補助額 (上限額)	<環境、ロボット、DXに関連するテーマ> 2,000万円 <上記以外のテーマ> 1,000万円

2 実証支援事業（補助金）

スタートアップ企業等のビジネスモデルの具体化のため、ビジネスモデルの実証等に必要となる費用の一部を補助します。

対象者	①主に北九州市内で実証実験を実施することができる中小企業者であること。 ②北九州市内に本社または事業所を有する中小企業者であること。もしくは、北九州市内に本社または事業所を置き、新たに北九州市内において補助対象事業を実施しようとする中小企業者であること。
対象事業	環境、ロボット、DXなど、市域の経済成長への貢献と社会課題解決を図ることを目的としている事業の実証実験であること。
補助額 (上限額)	<環境、ロボット、DX> 250万円（市外企業は150万円） <上記以外> 100万円（市外企業は50万円）

※事業化支援事業、実証支援事業ともに、詳しい情報は、市ホームページでお知らせする予定です。募集内容は変更することもあります。予めご了承ください。

【問い合わせ先】

北九州市 産業経済局 スタートアップ推進課 TEL 093-551-3605 FAX 093-551-3615

北九州市創業支援等事業計画について

北九州市では産業競争力強化法に基づいて「北九州市創業支援等事業計画」を策定し、国の認定を受けています。

本計画は、北九州市と北九州商工会議所、(公財)北九州産業学術推進機構、みずほ銀行、福岡銀行、福岡ひびき信用金庫、西日本シティ銀行、北九州銀行、西京銀行、(一社)まちはチームだが連携し、創業希望者へのハンズオン支援や創業セミナー等、創業の実現に向けた効果的な支援策を実施するものです。年間延べ800件以上の支援を行い、150件を超える創業の実現を目指します。

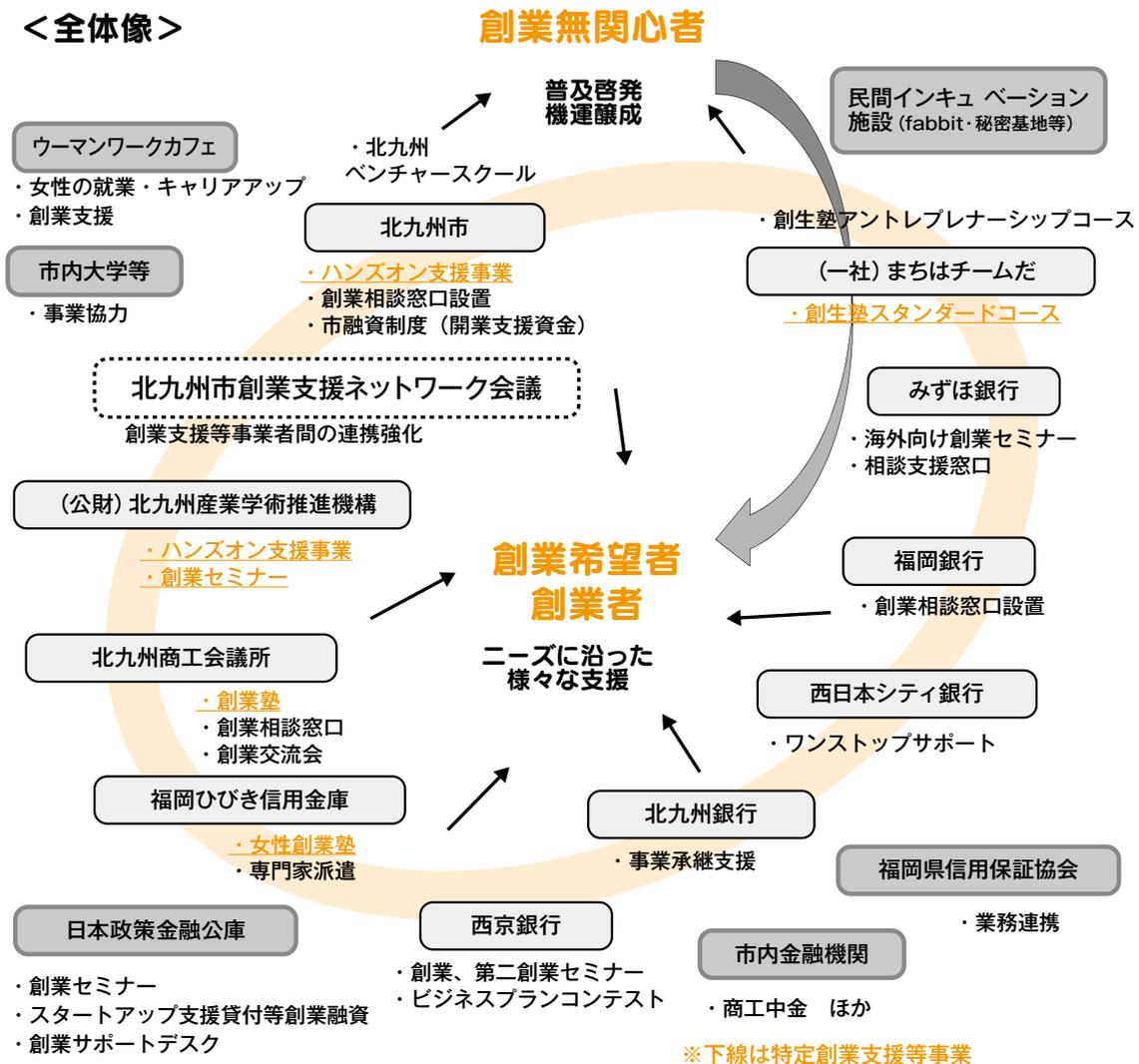
「北九州市創業支援等事業計画」に掲げる事業のうち、創業者の経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的として継続的に行なわれる事業(特定創業支援事業)の支援を受けた方は、様々な支援制度を活用することもできます。

詳しくは市ホームページでご確認ください。

<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700156.html>



<全体像>



【問い合わせ先】

北九州市 産業経済局 スタートアップ推進課 TEL 093-551-3605 FAX 093-551-3615

起業・創業の相談

起業・創業に関する一般的な相談をはじめ、事業計画の作成、会社設立の方法など、起業・創業に向けた支援を行っています。

1 (公財) 北九州産業学術推進機構 中小企業支援センター

経営や技術、税務、法律、資金繰りなどの相談に、各分野の専門家が交代で対応します。また、平日の相談が困難な場合は、土・日曜日（祝日を除く）に相談に応じます。 [詳しくは P1](#)

2 北九州商工会議所

商工会議所の経営指導員や各分野の専門家が、具体的な創業計画の立て方、資金調達の方法、創業に必要な諸手続きの方法など、さまざまな問題の相談に応じます。相談窓口に来られた方には、創業に関する基礎知識、税務・労務、許認可手続き、問い合わせ先などを一冊にまとめた創業マニュアルをお渡しします。 [詳しくは P6~7](#)

3 日本政策金融公庫 国民生活事業

「創業サポートデスク」において、日本政策金融公庫 国民生活事業の専任のスタッフが創業に関する様々なご相談を承っています。

4 福岡銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行

北九州市内の各店舗にて、創業支援の相談窓口を設置し、創業に関する様々なご相談に応じます。

【相談窓口一覧】

相談窓口	1 中小企業支援センター	2 北九州商工会議所	3 日本政策金融公庫国民生活事業創業サポートデスク 〔北九州支店・八幡支店〕	4 福岡銀行、西日本シティ銀行、北九州銀行 北九州市内の各店舗
相談分野	経営や技術、税務、法律、資金繰りなど、創業に関する全般的な相談	創業計画の作成や資金調達の方法など、創業に関する全般的な相談	創業に関する相談	創業に関する相談
日時	平日：9:00～17:00 土日：指定した時間	平日：9:00～17:25	平日：9:00～17:00	平日：9:00～15:00
場所	戸畑区中原新町 2-1 北九州テクノセンター 1F	門司、小倉、若松、八幡、戸畑の各サービスセンター 詳しくは P7	〔北九州支店〕 小倉北区鍛冶町 1-10-10 小倉北・小倉南・門司・戸畑の方 〔八幡支店〕 八幡西区黒崎 3-1-7 八幡西・八幡東・若松の方	北九州市内の各店舗
対応する専門家	中小企業診断士、税理士、司法書士、社会保険労務士 など	北九州商工会議所の経営指導員、中小企業診断士 など	日本政策金融公庫国民生活事業の職員	各店舗の職員および事業カウンセラー
相談時間	1 時間程度 (内容によって異なる)			1 時間程度
料金	無 料			
申込方法	電話で予約 093-873-1430	予約不要。ただし、電話、ホームページから予約可能	予約不要。ただし、電話又は日本政策金融公庫のホームページから予約可能	予約不要

【問い合わせ先】

- 1 : (公財) 北九州産業学術推進機構 中小企業支援センター TEL 093-873-1430 FAX 093-873-1450
 2 : 北九州商工会議所 門司、小倉、若松、八幡、戸畑の各サービスセンター [詳しくは P7](#)
 3 : 日本政策金融公庫 北九州支店 国民生活事業 TEL 093-541-7551 FAX 093-541-7578
 日本政策金融公庫 八幡支店 国民生活事業 TEL 093-641-7715 FAX 093-642-3004
 4 : 福岡銀行 営業統括部 法人金融グループ TEL 092-723-2512 FAX 092-712-0731
 西日本シティ銀行 ビジネスサポートセンター北九州 TEL 093-521-6545 FAX 093-521-6550
 北九州銀行 地域振興部 TEL 093-513-5371 FAX 093-513-6655

女性向け創業支援

ウーマンワークカフェ北九州

	窓口相談	セミナー	交流会
対 象	創業前から創業後10年程度までの女性		
内 容	先輩起業家や専門家が創業に関する相談に応じます。	創業に関する知識や先輩起業家・経営者からのアドバイスを受けるセミナーやミニ交流会等を開催します。	先輩起業家・経営者との交流・情報交換会を開催し、ネットワーク形成を図ります。
日 時	月8回	未定	未定
料 金	無料		
問い合わせ先	ウーマンワークカフェ北九州 総合受付 〒802-0001 北九州市小倉北区浅野3-8-1 AIMビル2F TEL 093-551-0092 FAX 093-551-0093		

※日程等詳細が決まり次第、ホームページ等でご案内します。

起業・創業に関する専門家の派遣

実施機関	中小企業支援センター	北九州商工会議所
対 象 者	創業予定者、創業間もない事業者	創業予定者、創業間もない事業者
派遣内容	中小企業支援センターに登録している専門家を派遣します。専門家が現地で実情を分析しながら、課題解決に向けたアドバイスと実地指導を行います。	創業計画の作成、税務・労務、法務、販路拡大など創業にあたっての不安や課題解決のために経験豊富な専門家を派遣します。
派遣料金	1回目は無料 2回目以降は派遣費用の1/3(1万円程度/回)を企業負担	年3回まで無料
問い合わせ先	中小企業支援センター TEL 093-873-1430 👉詳しくは P3	北九州商工会議所 門司、小倉、若松、八幡、戸畑の各サービスセンター 👉詳しくは P7

第13章 起業・創業をしたい

起業・創業に関するセミナー（中小企業支援センター主催）

【中小企業支援センター主催セミナー】

セミナー名	実践起業塾
対象者	・起業予定者、起業後間もない方（主に35歳未満）
内容	・起業の心構え ・事業計画書の作成の基礎知識 ・財務、会計 など
日程	令和3年9月～10月 全7回（予定）
会場	小倉駅付近（予定）
定員	30人
募集時期	令和3年7月（予定）
受講料	5,000円（学生1,000円）（予定）
問い合わせ先	公益財団法人北九州産業学術推進機構 中小企業支援センター TEL 093-873-1430 FAX 093-873-1450

実践起業塾2020 ONLINE
家にいながら起業を学ぶ!

起業したいけど何かと理由をつけてなかなか踏み出せない。起業に必要なスキルや知識を身につけて、自分の得意分野の「得意」を一生の財産にしたい。自分の得意分野、ビジネススキル、学業と並行して自分の得意分野と一線は越えよう。オンラインでの高効率な学びを実現。一歩を踏み出しませんか？

10月 1800-2100
14日◎ 21日◎ 28日◎
11月 1800-2100
4日◎ 11日◎ 18日◎
28日◎ 10:00-17:00

開催方法 2020年を活用したオンライン講座
対象者 起業に意欲のある、主に35歳未満の方
定員 30名
終了日 カリキュラムの40%の修了、28日曜以上受講された方に発行
申し込み WEBサイトからの受付となります
申込期間 令和3年7月10日～7月25日
*申込期間中に30名定員に達した場合は、先着順となります。

授業内容・講師陣

10月14日(日) 起業の心構え
起業の心構え
10月21日(日) ビジネスプランの作成
10月28日(日) マーケティング講座
11月4日(日) 顧客の心・関係性づくり
11月11日(日) 顧客の心・関係性づくり
11月18日(日) 顧客の心・関係性づくり
11月25日(日) 顧客の心・関係性づくり

オンラインセミナー受講事項
・本セミナーの受講料は、本セミナーの受講料と併せて、講師の講演料も合わせて受講料としてお支払いください。
・本セミナーの受講料は、本セミナーの受講料と併せて、講師の講演料も合わせて受講料としてお支払いください。
・本セミナーの受講料は、本セミナーの受講料と併せて、講師の講演料も合わせて受講料としてお支払いください。

近況に役立つ「オンライン」の活用方法を紹介します。詳しくは、お問い合わせ先までお問い合わせください。

公益財団法人北九州産業学術推進機構
中小企業支援センター
TEL 093-873-1430 FAX 093-873-1450

※詳細が決まり次第、ホームページ等でご案内します。

起業・創業に関するセミナー（その他のセミナー）

【その他のセミナー】

セミナー名	北九州商工会議所「創業塾」	海外向け創業セミナー
対象者	創業予定の方、創業後間もない方	海外取引を展望する創業希望者・予定者
内容(予定)	・創業の心構え ・創業体験談 ・開業の基礎知識 ・ビジネスプランの作成 ほか	未定
日程	7月3日(土)、4日(日)、5日(月)、10日(土)、11日(日)、12日(月)、17日(土) ※4日(日)と5日(月)、10日(土)と12日(月)は いずれも同内容で選択制	未定（年2回開催予定）
会場	毎日西部会館5階会議室 (北九州市小倉北区紺屋町13-1)	未定
定員	30人	10人
募集時期	2021年4～5月	未定
受講料	6,000円(予定)	無料
問い合わせ先	北九州商工会議所 中小企業振興課 TEL 093-541-0188 FAX 093-531-1759	株式会社みずほ銀行 北九州支店 TEL 093-521-4371 FAX 093-533-3498

事業名	事業承継による創業支援
対象者	事業承継希望者・予定者
内容(予定)	年1回事業承継セミナーを開催し、事業承継にかかる創業支援のサポート、創業資金ニーズへの対応を行います。
日程	未定(年1回程度開催予定)
会場	未定
定員	30人
募集時期	未定
受講料	無料
問い合わせ先	株式会社北九州銀行 地域振興部 TEL 093-513-5371 FAX 093-513-6655

商店街(空き店舗)への出店者に対する支援

商店街空き店舗活用事業(開業支援事業)

商店街に賑わいや活力を生み出すことを目的として、商店街の空き店舗へ出店する方へ、賃借料又は改装費の一部を補助する制度です。事業計画書等の審査により、補助の可否を決定します。

	賃借料補助を選択する場合	改装費補助を選択する場合
補助内容	<ul style="list-style-type: none"> ●賃借料の50% (限度額は年間75万円(月額62,500円)) ●補助期間は1年間 	<ul style="list-style-type: none"> ●開業時の改装費の50% (限度額は75万円) ※内外装工事(壁面・天井の塗装やクロス貼りなどの仕上げ工事、フローリング貼りなどの床面仕上げ工事、作り付け家具や建具などの工事)が対象です。 ※建物附属設備(電気設備(照明設備)、給排水設備、ガス設備、冷暖房設備等)や器具・備品(テーブル、イス、陳列棚、陳列ケース等)は対象となりません。 ※3年を経過するまでの間は、営業状況の報告や営業廃止の際の補助金返還が必要です。
備考	賃借料補助又は改装費補助のいずれか一つを出店者が選択できます。	

※詳細はP96に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

【問い合わせ先】

北九州市 産業経済局 商業・サービス産業政策課 TEL 093-582-2050 FAX 093-591-2566

第13章 起業・創業をしたい

開業時の融資制度のご案内（北九州市、福岡県、日本政策金融公庫）

項目	北九州市	福岡県
名称	開業支援資金	新規創業資金
対象者	<p>【一般枠】</p> <p>① 新たに事業を開始しようとする事業を営んでなかった個人で、次のア～ウのいずれかの要件を満たす方</p> <p>ア 開業しようとする業種と同一又は関連する業種に従事した実績を2年以上有する方</p> <p>イ 法律に基づく資格を有する方で、その資格を生かして新たに事業を開始しようとする方</p> <p>ウ 国、県、市等が開催する開業支援の講座を修了した方</p> <p>② 事業を営んでいなかった個人が個人又は会社で創業して5年未満の方</p> <p>③ 県内の会社で、現在の事業を継続しつつ、新たに市内で会社を設立する方または分社化した会社で設立して5年未満の方</p> <p>【特別枠】</p> <p>① 事業を営んでいなかった女性及び申込時点で35歳未満又は55歳以上の男性及び市外から転入し次のア～ウのいずれかの要件を満たす方</p> <p>ア 開業しようとする業種と同一又は関連する業種に従事した実績を2年以上有する方</p> <p>イ 法律に基づく資格を有する方で、その資格を生かして新たに事業を開始しようとする方</p> <p>ウ 国、県、市等が開催する開業支援の講座を修了した方</p> <p>② 事業を営んでいなかった個人で、雇用の創出を伴う事業を開始する方</p> <p>※なお、【一般枠】①、【特別枠】①で下記1、2のいずれかに該当する方は、上記ア～ウの適用はありません。</p> <p>1 事業に必要な資金の1/2以上の自己資金を有する方</p> <p>2 特定創業支援事業を受け、市区町村の証明を得た方</p>	<p>次の①～⑧のいずれかに該当する方</p> <p>【事業を営んでいない個人】</p> <p>① 1ヶ月以内に新たに県内で創業する具体的な計画を有する方、又は創業をした日から1年を経過していない方</p> <p>② 2ヶ月以内に新たに県内で会社を設立して創業する具体的な計画を有する方、又は創業をした日から1年を経過していない方</p> <p>③ 勤務した企業と同一の業種の事業を新たに開始しようとする方及び創業後1年以内の方で、次のいずれかに該当する方</p> <p>ア 同一企業に継続勤務3年以上</p> <p>イ 同一業種に通算勤務歴5年以上</p> <p>【中小企業者の別会社】</p> <p>④ 県内で事業を営む中小企業である会社であって、自らの事業を継続しつつ新たに県内で中小企業である会社を設立して創業する具体的な計画を有する方、又は創業日から1年を経過していない方</p> <p>【その他】</p> <p>⑤ 特許法等に基づく登録を受けた方、又は法律に基づく資格を有する方で、その技術や資格を生かして新たに事業を開始しようとする方、又は創業後1年以内の方</p> <p>⑥ 開業予定日時点で満55歳以上であって、①もしくは②に該当する方、又は開業日時点でその代表者が満55歳以上であって、⑧に該当する方</p> <p>⑦ ①もしくは②に該当し、認定特定創業支援等事業による支援を受けた方（この場合、①の「1か月以内」及び②の「2か月以内」は「6か月以内」とする。）又は④に該当し、現に事業を営む会社の役員で新たに設立される会社において発起人から引き続いて役員となり認定特定創業支援等事業による支援を受けた方</p> <p>⑧ NPO法人であって、創業した日から1年を経過していない方</p>
融資限度額	3,500万円以内	<p>①～⑤・⑦・⑧ 2,000万円以内</p> <p>⑥ 1,000万円以内</p> <p>・①・②で創業前については、原則、自己資金の範囲内</p> <p>・①・②で創業後、④及び⑧については、資産から負債を差し引いた額に今後必要とする事業資金を加算した額を限度とする。</p> <p>・③・⑤については、必要資金（土地の取得費を除く）の2/3以内とする。</p>
融資期間	10年以内 （※据置期間2年以内）	<p>運転 7年以内</p> <p>設備 10年以内</p> <p>（※据置期間2年以内）</p>
融資利率	一般枠：1.20% 特別枠：1.10%	<p>①～⑤・⑧ 1.30%</p> <p>⑥・⑦ 1.20%</p>
信用保証料	0.00%（初回のみ） 0.36～1.38%（2回目以降）	0% ただし、他の資金や、新規創業資金のうち信用保証料「0%」が適用されたもの以外を借換する場合1.01%以内（創業後で決算到来済の方は1.76%以内）となる場合があります。
担保	原則不要	不要
保証人	原則として法人は代表者、個人事業主は不要	原則として法人は代表者、個人事業主は不要
申込先	北九州商工会議所 中小企業振興課（TEL 093-541-0188） 小倉北区紺屋町13-1（毎日西部会館1F） 市中小企業融資取扱金融機関（14行） 北九州市産業経済局中小企業振興課（TEL 093-873-1433） 戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンタービル1F	北九州商工会議所 門司、小倉、若松、八幡、戸畑の各サービスセンター ▶詳しくは P7

【事業計画作成支援機関】（公財）北九州産業学術推進機構 中小企業支援センター（TEL 093-873-1430）
北九州商工会議所 中小企業振興課（TEL 093-541-0188）

(令和3年4月1日現在)

日本政策金融公庫 国民生活事業	
新規開業資金	女性、若者/シニア起業家資金
<p>「雇用の創出を伴う事業を始める方」、「現在お勤めの企業と同じ業種の事業を始める方」、「産業競争力強化法に定める認定特定創業支援等事業を受けて事業を始める方」又は「民間金融機関と公庫による協調融資を受けて事業を始める方」等の一定の要件に該当する方（一定の要件に該当し、事業を始めた方で事業開始後おおむね7年以内の方も含みます。）。</p> <p>なお、本資金の貸付金残高が1,000万円以内（今回のご融資分も含まれます。）の方については、本要件を満たすものとします。</p>	<p>次のいずれかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 女性で新たに事業を始められる方 2 35歳未満か55歳以上の方で、新たに事業を始められる方 3 1、2のいずれかにより開業された方で、開業後おおむね7年以内の方
7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)
<p>運転7年以内 ※うち据置期間2年以内</p> <p>設備20年以内 ※うち据置期間2年以内</p>	<p>運転7年以内 ※うち据置期間2年以内</p> <p>設備20年以内 ※うち据置期間2年以内</p>
基準利率他	基準利率他
—	—
お客様のご希望を伺いながら、ご相談に応じます。	お客様のご希望を伺いながら、ご相談に応じます。
<p>日本政策金融公庫北九州支店国民生活事業 (TEL 093-541-7551)</p> <p>日本政策金融公庫八幡支店 国民生活事業 (TEL 093-641-7715)</p>	<p>小倉北区鍛冶町1-10-10 (大同生命北九州ビル3F)</p> <p>八幡西区黒崎3-1-7 (アースコート黒崎駅前 BLDG. 3F)</p>

経営相談

新型コロナウイルス対策

資金調達

生産性向上

事業承継

雇用相成

研究開発

受注拡大
販路開拓

建設業

国際ビジネス

環境ビジネス

商
サービス業

起業・創業

人材育成

技能・技術

役立
各種
機関
制度

第13章 起業・創業をしたい

市内の主なインキュベーション施設（創業時に利用可能なコワーキングスペース・オフィス等）

施設名称	①COMPASS 小倉	②北九州学術研究都市産学連携施設
入居対象	＜一般企業、ベンチャー企業、個人等＞ 情報通信技術を活用して様々なビジネスを展開しようとする企業や個人 など	＜一般企業、ベンチャー企業、起業予定者等＞ 産業技術の高度化、新たな産業の創出等各施設の設置目的・機能に合致する企業・団体
施設概要	①スモールオフィス：17室（約10㎡～23㎡） ベンチャー企業などを対象にしたオフィスです。 ②一般オフィス：21室（約21㎡～292㎡） 一般テナント向けのオフィスです。 ③コワーキングスペース：約200席 創業準備段階の方やフリーランスの方などを対象にした座席です。※施設内では創業全般の総合問合せ・相談対応も行っています（⇒詳しくはP100）	①研究室：156室（約7～338㎡） ※産学連携センター、共同研究開発センター、情報技術高度化センター、事業化支援センター、技術開発交流センターの各施設 ②共同研究室：10ブース（約5㎡） ※事業化支援センター ③シェアオフィス：6スペース（約2㎡） ※事業化支援センター
入居期間	①スモールオフィス：原則1年以内、以降1年毎の更新（最大3回まで） ②一般オフィス：期限なし ③コワーキングスペース：期限なし	①研究室：期限なし ②共同研究室：原則3年以内 ③シェアオフィス：期限なし ※ただし、毎年更新の審査があります。
利用料金	＜月額利用料金＞ ①スモールオフィス、②一般オフィス 使用料：月額2,700円/㎡ 共益費：月額1,080円/㎡ 敷金：なし その他：光熱費は実費 ③コワーキング フリースペース 9,800円/月額/席 固定席 12,000円/月額/席 チームルーム 65,000円/月額/室 詳しくはホームページでご確認ください。 http://compass-kokura.com/ 	＜月額利用料金（通常）＞ ①研究室・③シェアオフィス 使用料：月額2,000円/㎡ 共益費：月額500円/㎡ 敷金：なし ②共同研究室 使用料：月額1,000円/㎡ 共益費：月額500円/㎡ 敷金：なし ＜使用料の減免制度＞ 一定の条件を満たす方には、使用料の減免制度があります。 ①研究室・③シェアオフィス 減免後の使用料：月額1,000、1,400円/㎡ ②共同研究室 減免後の使用料：月額500、700円/㎡
所在地	小倉北区浅野3-8-1 AIMビル6F	若松区ひびきの （北九州学術研究都市内）
問い合わせ先	COMPASS 小倉 （正式名称：北九州テレワークセンター） ※指定管理者：fabbit 共同事業体 TEL 093-513-5300	公益財団法人 北九州産業学術推進機構 事務局総務企画部 TEL 093-695-3111



COMPASS 小倉

北九州学術研究都市 産学連携施設
共同研究室

③北九州市立起業家支援工場
<p><ものづくり、商品試作、生産型企业> 新技術を駆使した商品を試作、あるいは生産する個人又は創業5年未満のベンチャー企業の方 など</p>
<p>① A タイプ：3区画（約101㎡） ② B タイプ：3区画（約166㎡）</p>
<p>原則1年以内。最大令和5年度末まで入居可。 ※ただし、毎年更新の審査があります。</p>
<p><月額利用料金> ① A タイプ 使用料：月額61,110円 敷金：なし その他：光熱水費は実費 ② B タイプ 使用料：月額99,630円 敷金：なし その他：光熱水費は実費</p>
<p>八幡西区夕原町 8-2</p>
<p>北九州市 産業経済局 中小企業振興課 TEL 093-873-1433</p>



北九州市立 起業家支援工場

<p>北九州テクノセンター</p> <p>所在地：戸畑区中原新町 2-1 問合せ先：093-873-1488 詳しくはホームページでご確認ください。 https://www.kitakyu-techno-ctr.co.jp/</p> 
<p>コワーキングスペース秘密基地</p> <p>所在地：小倉北区京町 2-2-19 小倉ジャンジャンビル 3階 問合せ先：093-967-1003 詳しくはホームページでご確認ください。 https://coworking802.com/</p> 
<p>fabbit 北九州</p> <p>所在地：小倉北区浅野 2-14-3 あるある City2 号館 3階 問合せ先：070-5698-9630 詳しくはホームページでご確認ください。 https://fabbit.co.jp/facility/kitakyushu/</p> 
<p>ダイヤモンドシェア</p> <p>所在地：八幡東区西本町 4-1-1 一番街 2階 問合せ先：093-616-1994 詳しくはホームページでご確認ください。 http://www.colead.co.jp/diamond/</p> 
<p>魚町三番街中屋ビル</p> <p>所在地：小倉北区魚町 3-3-20 問合せ先：093-531-0331 詳しくはホームページでご確認ください。 http://nakayakousan.jp/</p> 
<p>新門司インキュベーター新北九州工業(株)</p> <p>所在地：門司区新門司 1-9-6 問合せ先：093-481-2893 詳しくはホームページでご確認ください。 http://shinkitakyukg.co.jp/news/6.html</p> 

北九州スタートアップネットワークの会

起業した人、起業を目指す人、起業を支える人たちがフラットな立場で気軽につながり交流する北九州市独自のコミュニティです。

同会が運営するフェイスブックでは、スタートアップに関する様々な情報を発信しています。



フェイスブックページはこちらから→

【問い合わせ先】

北九州市 産業経済局 スタートアップ推進課 TEL 093-551-3605 FAX 093-551-3615

IoT メイカーズ (オープンイノベーションプログラム)

「IoT メイカーズ」に参加される方（ビジネスプラン）を募集します。大手企業等が提示する課題テーマ毎にIoT デバイスに関わるビジネスプランを募集し、優秀なプランを採択した後、事業化を目指して約半年間、メンタリングやプロトタイプ製作等を支援します。

【主なスケジュール (予定)】

- 2021年5月～6月 事業の告知（説明会の開催等）
- 7月～8月 ビジネスプランの募集・選抜
- 9月～ メンタリング、試作品製作等の支援
- 2022年3月頃 試作品の発表（Demo Day）

※募集開始等の詳しい情報は、北九州スタートアップネットワークの会のフェイスブックや市ホームページでお知らせする予定です。募集内容やスケジュールは変更することもあります。予めご了承ください。



事業説明会の様子



プレゼン審査会の様子

【問い合わせ先】

北九州市 産業経済局 スタートアップ推進課 TEL 093-551-3605 FAX 093-551-3615

北九州商工会議所の新規創業者支援サービス

創業を目指す方への支援は、商工会議所にとって最重要課題の一つです。創業を目指す方、創業後間もない方々を対象とした当会議所の創業支援事業を紹介します。

新規創業者の会

目的	創業間もない経営者に必要な知識習得の機会を提供し、経営基盤の安定による事業継続を支援します。
内容	①セミナー・勉強会の開催 経営に必要な情報、知識を得る機会を提供します。 ②交流会の開催 新規創業者同士の出会い、実績のある経営者等との人脈を作る機会を提供します。
対象	おおむね開業5年以内の会員事業所経営者 ※土業、経営コンサルティングを主とする事業所は除く。
定員	20人程度
会費	年間12,000円(予定) ※なお、交流会等を実施する場合は参加者実費負担とします。
期間	2年間 ※会の卒業解散後も継続して経営相談等をサポートします。

創業交流会

目的	創業の準備段階で多くの不安や疑問を抱える創業希望者や、創業直後で悩みを抱える事業者と創業5年以内の経営者が経験を踏まえアドバイスできる交流の場を作り、より多くの方に創業に踏み切ってもらえる機会を提供します。
内容	①創業体験談セミナー ②創業希望者と創業経験のある経営者との情報交換会(懇親会) ③創業マニュアル配布(北九州商工会議所作成)
対象	創業希望者、おおむね創業5年以内の事業所経営者
日程	2年に1度開催 ※次回は2022年3月予定
会場	未定
定員	創業希望者および創業間もない経営者 40人程度
参加料	懇親会費(実費、2,000円程度)

【問い合わせ先】

北九州商工会議所 中小企業振興課 TEL 093-541-0188 FAX 093-531-1759
e-mail: chushou@kitakyushu.or.jp

ベンチャーキャピタルなどとのマッチングの場

1 フクオカベンチャーマーケット (FVM)

中小・ベンチャー企業と金融機関、ベンチャーキャピタル、商社、メーカーなどビジネスパートナーとのマッチングを推進するため、ビジネスプラン発表会・商談会を開催しています。

対象者	新しい技術やサービスをお持ちのベンチャー企業及び新たな分野にチャレンジしようとする中小企業（創業年、業種、地域は問いません）
支援内容	<p>マンスリーマーケット 新製品の販路拡大を目指す企業や、事業拡大にあわせて資金調達したい企業など、各企業のニーズに応じたプレゼンテーションを行う場を提供しています。</p> <p>発表する企業に対しては、ビジネスプランのブラッシュアップ支援やプレゼンテーションがより効果的なものとなるようセミナーや練習会等を通じてサポートします。</p> <p>また、マンスリーマーケット当日は、コーディネーターやスタッフが商談開始に向けたサポートをします。</p>
募集方法	<p>随時募集。フクオカベンチャーマーケットのホームページ（https://www.fvm-support.com/）からエントリー。</p> <p>あわせて事業計画書（ビジネスプラン）を提出していただきます（発表していただく企業は審査のうえ決定します）。</p>

2 (一社) 九州ニュービジネス協議会 (九州 NBC)

ニュービジネスの創出・育成を通じ、九州経済の活性化に取り組んでいます。

対象者	ベンチャー企業や新事業に取り組むベンチャー指向の中小企業・小規模企業等
支援内容	<p>ベンチャープラザ二月会（年4回程度福岡市内で開催予定） 販路開拓・資金調達等の課題解決を目指すベンチャー支援事業です。</p> <p>ベンチャー企業（毎回3～4社）によるプレゼンテーション、参加者との交流会を通じて、ベンチャー企業と参加者とのマッチングを行っています。</p> <p>同様に、二火会（熊本）・二水会（鹿児島）を年3回程度開催（その他の県でも随時開催）し、ベンチャー企業の支援を行っています。</p>
募集方法	九州ニュービジネス協議会ホームページ（ https://www.qshu-nbc.or.jp/ ）からお申込みください。

【問い合わせ先】

1：福岡県ベンチャービジネス支援協議会

TEL 092-710-5800 FAX 092-710-5809

2：(一社)九州ニュービジネス協議会

TEL 092-833-3097 FAX 092-833-3088